

記号番号

東642

令和2年度

事業報告書

東洋水産健康保険組合

# 令和 2 年度 事業報告書

記号番号

東642

## 第1 事業概要

当年度における健康保険組合を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績悪化に伴い保険料収入減が、増加傾向にある高齢者医拠出金も合わさり、急激な財政悪化を余儀なくされている健保組合が発生。

このような状況の中、当健康保険組合では、コロナ禍において、巣ごもり消費による母体企業の販売好調に応じて、保険料収入は、増収、支出面においては納付金が、大幅減少により経常収支は5.6億円の黒字となった。この状況のもと加入者の健康保持・増進に向け、主な保健事業を以下の通り実施した。

- ◆疾病の早期発見・早期治療につなげるため、生活習慣病健診(任意継続者および被扶養者)、人間ドックの基本健診、その他脳ドックや乳がん、子宮がん、前立腺がん等のがん検診の補助を実施。
- ◆生活習慣病を抑制することを目的として、保健師のサポートにより特定保健指導を実施した。
- ◆糖尿病の重症化(人工透析や循環器疾患の発症)を抑制することを目的に、主に血糖値のハイリスク者に対して、保健師による指導プログラムを実施。
- ◆加入者のヘルスリテラシー向上を目的に、健康セミナーを一部の事業所において実施。
- ◆運動習慣定着により、疾病予防を目的に活動量計を活用したウォーキングイベント実施。
- ◆被扶養者の健診受診率向上を目的にて、一部の地域においてホテルにてイベント型健診として食事券付きの健診を実施した。

(一般勘定)

当年度における当健康保険組合の保険料収入は、当初予算2,805,540千円に対し69,128千円増加の2,874,668千円となり、収入合計額は2,996,788千円となった。

支出については、保険給付費が前年比100.9%の1,300,902千円で12,668千円の増加、納付金は特に前期高齢者納付金の大幅な減少(前年比58.3%)が起因し611,467千円の減少、支出合計額は2,348,633千円、収入支出差引額は648,155千円となった。

尚、前年度繰越金、高額医療交付金などを除いた経常収入支出差引額は563,618千円の黒字だった。

(介護勘定)

収入額287,117千円(前年比102.4%)、支出額264,421千円(前年比94.3%)となり、収入支出差引額は22,696千円となった。

## 第2 庶務の概要

### 1. 事務所

所在地	摘要
東京都港区港南2丁目13号40番	

### 2. 組合会

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
R2.2.14	令和2年度 収入支出予算に関する件	原案通り可決	20	0	20	0
	令和2年度 事業計画に関する件	原案通り可決	20	0	20	0
	健康診断補助新設等に伴う規定変更の件	原案通り可決	20	0	20	0
R2.7.17	令和1年度 事業報告に関する件	原案通り可決	20	0	20	0
	令和1年度 収入支出決算に関する件	原案通り可決	20	0	20	0
	令和1年度 決算残金処分に関する件	原案通り可決	20	0	20	0
	令和1年度 予算流用及び予備費充当の件	原案通り可決	20	0	20	0
	規約・規定の一部変更(理事長専決処分)の件	原案通り可決	20	0	20	0
	監事による監査の件	—	20	0	—	—

### 3. 議員及び理事

種別	議員			理事			任期
	定員	現員	欠員	定員	現員	欠員	
選定	10	10	0	4	4	0	令和1年8月21日から 令和4年8月20日まで
互選	10	10	0	4	4	0	令和1年8月21日から 令和4年8月20日まで
計	20	20	0	8	8	0	

### 第3 事業主、事業所、被保険者等の状況

種別		前年度末	本年度		本年度末
			増	減	
事業主数		18	0	0	18
事業所数		29	0	0	29
被保険者数	男	2,956人		15人	2,941人
	女	2,424人	8人		2,432人
	計	5,380人	8人	15人	5,373人
被扶養者数		3,234人		2人	3,232人
介護保険第2号被保険者		3,683人		11人	3,672人
平均標準報酬月額	男	497,553円			506,914円
	女	272,266円			282,892円
	平均	397,515円			406,479円
総標準賞与額(年間合計)		244,746,000円			221,092,000円

## 第4 保険給付の概要

令和2年度の保険給付費は、総額で13億90万円(前年比101%)、被保険者1人当たりの給付額は、23.7万円(前年比100.2%)となり、前年度と比べて微増。

保険給付費の内訳は、法定給付費が12億6,398万円で総額の97.2%とその大部分を占め、残りの付加給付費は3,692万円であった。法定給付費は、家族療養費、傷病手当金を中心に減少したものの、主に高額療養費が大幅に増加したことにより、前年度と比べて微増(0.7%増)となった。

### 1. 保険給付費の動向

種別	金額(千円)			被保険者1人当たり額(円)		
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度
保険給付費	1,268,367	1,288,234	1,300,902	234,405	237,462	237,912
保険料収入	2,824,861	2,788,068	2,874,668	522,059	513,930	525,726
保険給付費/保険料収入	44.90%	46.21%	45.25%			

### 2. 法定給付費の内訳

種別	金額(千円)			被保険者1人当たり額(円)			
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	
被保険者	療養費給付費	562,235	621,623	627,252	103,906	114,585	114,713
	一部負担減免額	0	0	0	0	0	
	入院時食事・生活療養費	1,411	1,922	2,234	261	354	409
	療養費	4,802	4,389	4,315	887	809	789
	訪問看護療養費	0	69	95		13	17
	傷病手当金	76,262	85,573	76,597	14,094	15,774	14,008
	埋葬諸費	300	0	300	55		55
	出産育児一時金	21,398	26,232	15,092	3,955	4,835	2,760
	出産手当金	32,266	28,379	19,427	5,963	5,231	3,553
	被保険者計	698,674	768,187	745,312	129,121	141,601	136,304
被扶養者	家族療養費	412,646	374,216	351,657	76,261	68,980	64,312
	家族減免額	0	0	0	0	0	
	家族訪問看護療養費	1,491	1,588	1,120	276	293	205
	第二家族療養費	3,431	12,583	22,458	634	2,319	4,107
	家族埋葬料	300	300	200	55	55	37
	家族出産育児一時金	17,757	15,092	14,268	3,282	2,782	2,609
	被扶養者計	435,625	403,779	389,703	80,508	74,429	71,270
高齢	高齢者療養費給付費	29,459	29,858	33,258	5,444	5,504	6,082
高額	高額療養費	67,631	52,999	95,707	12,499	9,769	17,503
法定給付計		1,231,389	1,254,823	1,263,980	227,571	231,304	231,159

### 3. 付加給付費の内訳

種別	金額(千円)			被保険者1人当たり額(円)			
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	
被保険者	一部負担還元金	19,824	20,740	24,553	3,664	3,823	4,490
	訪問看護療養費付加金	0	0		0	0	
	傷病手当金付加金	0	0		0	0	
	埋葬料付加金	90	30	80	17	6	15
	出産育児一時金付加金	415	431	297	77	79	54
	被保険者計	20,329	21,201	24,930	3,757	3,908	4,559
被扶養者	家族療養費付加金	14,172	9,117	8,698	2,619	1,681	1,591
	家族訪問看護療養費付加金	0	0		0		
	家族埋葬料付加金	0	0		0		
	家族出産育児一時金付加金	0	0		0		
	被扶養者計	14,172	9,117	8,698	2,619	1,681	1,591
高額	合算高額療養費付加金	2,477	3,093	3,294	458	570	602
付加給付計		36,978	33,411	36,922	6,834	6,159	6,752

## 第5 直営医療機関及び指定医療機関

1 直営医療機関 該当なし

2 指定医療機関 該当なし

## 第6 保健事業

予算科目	事業分類注1)	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	実施状況・時期			評価注2)
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	3	特定健康診査(被保険者)	事業主と健診を共同実施することにより、被保険者の健診結果(法定項目)を共有する。(案内回数:2回/年、受診率:100%)	-	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	126	・任継者以外は、各事業所にて随時集団健診開催。 ・任継者には、加入直後に案内。	本人に直接、案内している。	加入後、一度も健診を受診していない対象者へのアプローチ方法	4
特定健康診査事業	3	特定健康診査(被扶養者)	生活習慣病健診ならび人間ドックに併せて実施。(案内回数:2回/年、受診率:55%)	-	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	2,985	対象者全員に6月に案内。東京、関西において、ホテルにてイベント型健診を実施した。	事業者側からの被保険者を通して受診勧奨の通知をし、健保からは直接、被扶養者に対して案内を送付することで、双方から勧奨している。	加入後、一度も健診を受診していない対象者へのアプローチ方法。一部の事業所(本主管轄)では、受診勧奨を促す担当者がいないため、健保主体で案内する方向になり、後手の対応に必要	2
特定保健指導事業	3,4	特定保健指導	メタボリックシンドローム該当者、予備群へ委託業者による保健指導を実施する。参加勧奨を強化。実施率:55%	-	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	8,017	各事業所健診後、6月以降受診勧奨	業所との協力により、当組合内で決めた基準に該当した対象者は、受診してもらう方向になった上に一部の事業所では、就労時間帯での実施体制ができた	途中離脱者が発生する。夜勤者への対応。	3
保健指導宣伝	2,5	健保ニュース発行	健保より定期的に発行し健康に関する意識付けを図る。(年2回の配布)	被保険者・被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1,001	紙ではなく、ホームページに掲載して対応する形をとった。	初めての試みであったが、紙での配布をホームページ掲載に替えることで実施できた。	ホームページアクセス数が大きくは増加していないため、より幅広い層に浸透していくには、他の媒体なども検討していく必要がある。	5
保健指導宣伝	2,5	健保ホームページ	健保組合のしくみ、健保からのお知らせ公示、各種申請書等を提供。	-	全て	女性	20 ~ 50	基準該当者	1,256	24時間365日アクセス可能なwebサイトとして、健保組合のしくみ、健保からのお知らせ公示、各種申請書等を提供している。	インターネットの時代において、健保HPを持っていることは、電話での問合せ数の低減などにも役立っており、年々アクセス数は増加している。健保のお知らせをHPで更新する際は、随時、全社員に向けてメールで発信。	アクセスした後、申請書は紙媒体での申請が多く、まだ自動化の余地は多く残っている。	5
保健指導宣伝	5	EAPによるメンタルヘルス対策	積極的にEAPを活用	被保険者・被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	8,864	心の健康相談窓口として随時受付。	心の健康相談窓口を設置することへの各事業所の周知が浸透しつつある。	職場のフォロー	3
疾病予防	3,4	生活習慣病予防健診(被保険者)	事業所が行う定期健診(30歳および35歳以上)案内回数:2回/年受診率:100%	被保険者・被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	2,522	受診者数:3,397名	事業所から本人に直接、案内している。	加入後、一度も健診を受診していない対象者へのアプローチ方法。	4
疾病予防	3	生活習慣病予防健診(被扶養者)	特定健康診査を含めた健診で40歳以上の被扶養者に対し、実施。(案内回数:2回/年、受診率:55%)	被保険者・被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3,606	受診者数:532名	事業者側からの被保険者を通して受診勧奨の通知をし、健保からは直接、被扶養者に対して案内を送付することで、双方から勧奨している。	加入後、一度も健診を受診していない対象者へのアプローチ方法。一部の事業所(本主管轄)では、受診勧奨を促す担当者がいないため、健保主体で案内する方向になり、後手の対応に必要	2
疾病予防	2,3,4	人間ドッグ	健診費用の一部補助。特定健診が含まれる。案内回数:2回/年受診率:80%	被保険者・被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	7,862	受診者数:本人 302名、被扶養者 134名	・加入者の意識向上により、毎年、継続的に実施 ・令和1年度より提携機関と提携外との補助額を大きく差別化したことで、提携機関の受診が増えた。	一部の事業所では、アクセスしづらい場所に医療機関が点在するので、受診しづらい。	2
疾病予防	2,3,4	脳ドッグ	3年に1度、35,000円補助案内回数:2回//年	被保険者・被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3,107	受診者数:被保険者82人、被扶養者27人	3年に一度の35,000円の補助	受診できる機関が少ない。補助の周知不足。	3
疾病予防	3,4	がん検診(胃・大腸)	事業主が実施する定期健診もしくは人間ドックの必須項目に含まれている(30,35歳以上の被保険者)。年に一度実施する生活習慣病健診もしくは人間ドックの必須項目となっている(40歳以上の被扶養者)案内回数:2回/年、受診率90%	被保険者・被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	13,991	受診者数:3,914名	被保険者に対しては、事業所から本人に直接、案内している。被扶養者に対しては、一部、事業者側からの被保険者を通して受診勧奨の通知をし、健保からは直接、被扶養者に案内を送付することで、双方から勧奨している。	未受診の被扶養者の関心が低い。	4
疾病予防	3,4	がん検診(前立腺)	事業主が実施する定期健診もしくは人間ドックの必須項目に含まれている(50,55歳以上の被保険者)年に一度実施する生活習慣病健診もしくは人間ドックの必須項目となっている(50,55歳以上の被扶養者)。案内回数:2回/年、受診率90%	被保険者・被扶養者	全て	男性	50 ~ 74	全員	1,532	受診者数:被保険者 663名、被扶養者2名	50歳以上に対して、全額補助	特になし	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 40%未満 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

## 第6 保健事業

予算科目	事業分類注1)	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	実施状況・時期			評価注2)
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	3	がん検診(乳がん・子宮がん)	年に1度25歳以上の受診者にそれぞれ、4,000円補助。 案内回数：2回/年 受診率：90%	被保険者・被扶養者	全て	女性	25～74	全員	6,800	◎乳がん：本人 1,132人、被扶養者241人 ◎子宮がん：本人219人、被扶養者200人	被保険者は、一部の事業所での集団検診の際に受診	集団検診での受診出来ない事業所及び被扶養者への受診促進が必要	3
疾病予防	3,4	糖尿病腎症重症化予防プログラム	メタボ系疾患の重症化リスクのある対象者へ通院勧奨だけでなく生活習慣改善指導を含む、プログラムを提供。 参加率：40%	-	全て	男女	40～74	基準該当者	0	高血糖の対象者に5月から随時、6カ月間の予防プログラムに沿った保健指導を実施。	・服薬の徹底指導により、血糖値の改善。 ・受診勧奨により、通院定着率が向上	事業所の連携が必要。 対象者が予防プログラムを受けることを拒否。	3
疾病予防	2,3,4,5	情報提供(KENCOM)	健診結果閲覧および、健康状態に合わせた健康に関する情報を取得可能なWebサイト。また健診結果閲覧やコラム読了等でインセンティブポイントを付与	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	924	薬の斡旋販売、ウォーキング企画の案内時に、加入者に案内。新規加入者に対して健診閲覧はがきを送付時に案内。	薬の斡旋用として活用すると割安になる。 健診結果閲覧の訴求。 医療費閲覧の情報提供。 アプリを使ったウォーキングイベントの案内により登録率UP。	I D登録作業が複雑	2
疾病予防	5,8	健康プログラム(タニタ活動量計)	活動量計を配布し、歩数競争等を実施。また体組成計と自動連携して、Web上に自身の体組成を登録し、時系列で確認することが可能。(利用率：30%)	-	全て	男女	18～74	基準該当者	6,361	利用登録者 790人 ウォーキングプログラム 204人 景品該当者 ウォーキングイベント 239人参加	・インセンティブ(アマゾンギフト券・賞品)付与を実施 ・ウォーキング企画を新たに追加	イベント後は、利用者が減少 リピーターが少ない	3
疾病予防	2,4,5	健康セミナー	事業所と共同実施。 対象事業所の加入者のうちの参加率：40%	-	全て	男女	18～74	基準該当者	182	3事業所にて実施	各事業所に合ったテーマに沿って受講。就業中の開催で受講者も多く、意識づけができた。	製造部門の事業所では、大半の受講者数を達成するには、事業所の協力が必要。	4
疾病予防	5	産業医によるメンタルヘルス対策	・被保険者向けに精神科の産業医が助言、指導または就労判定を行う。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	1,716	毎月1回、希望者に対して産業医と面談実施	メンタル専門の産業医をメンタル相談、職場復帰の窓口として各事業所への認知が浸透しつつある。	職場のフォロー	4
疾病予防	4,5	禁煙外来補助	喫煙者を減らし、健康リスクを下げる。	被保険者	全て	男女	20～74	全員	0	4月～5月、9月～10月	-	コロナにより受診控え	1
体育奨励	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直営保養所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8	健康管理事業推進委員会	委員会の開催を最低1回実施	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	-	全事業所の健康管理担当者を集め、健康管理事業推進委員会を11月25日に開催した。	オンライン(ZOOM)にて情報共有が図れた。 毎年、年に1回実施されるオフィシャルな会合という位置づけを維持している。 産業医の講話から、各事業所、健保組合の現状まで伝えることができた。	1日の会議ではあるものの、担当者が事業所に持ち帰り、事業所内で共有できる範囲を超えている。 毎年、事業所ごとの健康課題に対する施策がマンネリ化してきた。	5
その他	1,6	ホワイト500取得支援とラインケア体制構築支援	産業医が特定の事業所を複数回訪問することで、ラインケア体制やホワイト500取得に向けた健康経営推進体制を構築していく。(事業所数：1事業所)	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	-	希望する事業所をコンサルの保健師が予め決めたスケジュールに基づいて訪問。	3事業所というスモールスタートで始めたこともあり、手厚い指導が可能で、新たに1事業主が「中小規模健康経営優良法人」を取得できた。	1事業所にかけられる工数が多く、他事業所へと広めていくのに時間を要する。	5
その他	1	事業主との健康課題分析結果のデータ共有(健康スコア)	社員の健康状態をスコア化したものを提示し、改善策を検討する会議を定期開催する。	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	4,950	健康管理事業推進委員会にて、全事業所へ展開した。また一部事業所については、事業所訪問を行い、現状の課題や解決方針について議論し、目標を設定した。	一昨年より実施している施策であり、事業所の理解が高まっている。 今までは健保単位での健康状態の説明が多かったが、事業所単位で集計されるために、説明内容が身近に感じられやすくなっている。	健康スコアを作成して、配布した後、健康改善目標を立てるが、それを目指して何らかの施策を事業所内で遂行している事業所が少ない。実際に遂行しているかの見える化ができていない。	4
その他	2	データヘルス計画およびその振り返り	レシピト、健診結果情報等を活用、分析し、事業主と連携。毎年振り返りを実施。(年1回)	被保険者・被扶養者	全て	男女	0～74	全員	-	データヘルス計画の振り返りと称して、レシピトデータや健診データを分析し、一部を事業所と連携している。	前年も同様のことを実施していたため、問題なく遂行できた。	分析をして現状は確認できるものの、保健事業施策の実施結果であるのかどうか、確認できていない部分が多くある。	4
その他	7	ジェネリック対策	一定額以上の削減ができる方に対して差額通知を送付。 案内回数：2回/年 転換率：80%	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	0	差額通知の送付は実行できていないが、ホームページ上で利用促進につながる案内をしている。	なし	なし	3
その他	3,8	インフルエンザ予防接種	一部費用補助(1人2,000円まで補助)	被保険者・被扶養者	全て	男女	18～74	全員	3,497	集団予防接種のピークの時期が10月、11月	集団接種を実施する事業所が増えた。	予防意識がない加入者への対応。	3
予算措置なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業  
注2) 1. 40%未満 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

## 第7 決算残金処分

### 1. 一般勘定

決算状況		決算残金処分内訳	
収入決算額	2,996,786,334円	準備金	100,000,000円
支出決算額	2,348,632,038円	別途積立金	488,977,205円
差引残額	648,154,296円	翌年度繰越金	59,168,000円
		財政調整事業繰越金	9,091円

### 2. 介護勘定

決算状況		決算残金処分内訳	
収入決算額	287,116,832円	準備金	7,000,000円
支出決算額	264,421,440円	翌年度繰越金	15,695,392円
差引残額	22,695,392円		

## 第8 財産の移動状況

### 1. 一般勘定

種 別	2019年度末現在	2020度中移動		2020年度末現在
	金 額	増	減	金 額
		金 額	金 額	
準備金	393,875,000円	100,000,000円		493,875,000円
別途積立金	401,504,992円	488,977,205円		890,482,197円
その他財産	261,200円		261,200円	0円
合 計	795,641,192円	588,977,205円	261,200円	1,384,357,197円

### 2. 介護勘定

種 別	2019年度末現在	2020度中移動		2020年度末現在
	金 額	増	減	金 額
		金 額	金 額	
準備金	75,000,805円	7,000,000円	0円	82,000,805円

第9 組 合 債

な し

第10 その他重要な事項

な し

以上のおりご報告いたします。

令和3年7月21日

東洋水産健康保険組合

理事長 三 輪 一 雄

## 東洋水産健康保険組合財産目録

### 1.一般勘定

令和3年3月31日現在

種別		数量	金額又は価格	備考	
準備金	金員	銀行預金	479,416,000		
		郵便貯金	0		
		計	479,416,000		
	その他	支払基金委託金	14,459,000		
		計	14,459,000		
	合計			493,875,000	
別途積立金	金員	銀行預金	890,482,197		
		郵便貯金	0		
			0		
		計	890,482,197		
	その他				
		計	0		
合計			890,482,197		
その他財産	備品		0		
総計			1,384,357,197		

### 2.介護勘定

令和3年3月31日現在

種別		数量	金額又は価格	備考	
準備金	金員	定期預金	0		
		普通貯金	82,000,805		
			0		
		計	82,000,805		
	その他				
		計	0		
合計			82,000,805		